

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		雑草除去事業		担当課	生活環境課
総合計画	政策	くらしの基盤		計画期間	昭和48年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出		種別	任意の事務
	基本事業(取組)	生活公害・産業公害の防止		市民協働	事業協力
予算科目コード		01-040103-06 単独	根拠法令・条例等	あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか） 雑草等が繁茂したあき地の所有者又は管理者に対して、適正な管理を行うよう指導するとともに、所有者又は管理者自身による除去が困難な場合には、市が委託を受けて雑草除去を実施する。
あき地において、雑草が繁茂し、または枯草が放置されている状態は、火災や犯罪の発生原因となることから、良好な生活環境を保全するため、昭和48年に「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」を施行し、事業を実施している。	
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
空き地に繁茂する雑草等について、適正な管理の指導及び啓発を行うことで、安全や衛生を確保し、良好な生活環境を保全する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
「あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」に基づき、空き地の所有者又は管理者に対して適正な管理を行うよう指導するとともに、今年度も受託事業として、59件（11,548㎡）の除草を実施した。 空き地は自己管理が基本であるが、守谷市外に居住する所有者等が雑草の繁茂状況を適切に把握していないため、市に対して苦情が多く寄せられている。	6月 現地確認 7月12日 通知・納付書発送 8月～ 除草作業 11月 完了通知発送 随時 苦情場所への対応
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
例年、苦情が寄せられている場所については、除草依頼通知発送（納付書同封）の時期を早めることで、速やかに対応を図るよう促している。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☒ 維持 ☐ 削減	所有者等の居所が遠方等の理由により雑草除去等の自己管理が困難な場合があり、周辺地区の安全確保や環境保全を図るためには、市の受託による作業が必要であるため維持とする。

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度を取組（評価、課題への対応）
自己管理が困難な所有者等がいるため、引き続き市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が多く寄せられている場所については、早めの通知により、速やかに除去を依頼している。	自己管理が困難な所有者に対して、引き続き市が受託して除草を実施した。 また、苦情等が多く寄せられている場所については、繁茂する前に通知を送付することで速やかな除去を促し、通知後も未除去地である場合は定期的に状況を確認して再通知書を送付するなど、雑草等の除去に向けて取り組んだ。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
除去率（対象面積に対する除去面積の割合）（％）	92.00	98.30	97.80	92.00	99.10	92.90	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	通知による除去業者情報の提供や年2回以上（春・秋）の除草推奨、苦情箇所の早期除草の実施を行った。未除去地については、空き地の所有者の多くが守谷市外に居住しており、複数回にわたり通知の送付等により対応を要請しているが、除去に応じてもらえないケースがあることから、成果は低下している。 ・委託件数 59件（令和3年度 62件） ・委託面積 11,548㎡（令和3年度 12,322㎡）						
今後の事業の方向性（→その理由）							
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持	☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	空き地に繁茂した雑草を除去することは、枯草の火災防止や空き巣等による防犯、害虫の発生の防止など、周辺地域の安全確保及び環境保全につながることから、今後もこの事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	1,912	1,722	1,583	1,980	1,980
	国・県支出金	118	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	1,794	1,602	1,501	1,950	1,950
	一般財源	0	120	82	30	30
正職員人工数（時間数）		271.00	390.00	369.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,097	1,509	1,423	0	0
トータルコスト		3,009	3,231	3,006	1,980	1,980

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		公害・放射線対策事業	担当課	生活環境課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	平成12年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	法定＋任意
	基本事業（取組）	生活公害・産業公害の防止	市民協働	その他
予算科目コード	01-040105-01 単独	根拠法令・条例等	騒音規制法・市公害防止条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
環境保全を目的として、平成12年度から地下水、農業用水、河川水及び騒音・振動の現況調査を実施している。 また、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設等の空間放射線量測定を実施している。	公害等の実態を継続的に把握するため、市内各所の水質、騒音・振動及び空間放射線量について調査する。調査結果については、守谷市環境審議会や関係機関等に報告するとともに、ホームページで公表する。 ＜調査方法＞ ・地下水、農業用水、河川水の水質調査（業者委託） ・幹線道路沿線等の騒音・振動調査（業者委託） ・空間放射線量調査（すくすく保育課、学校教育課、建設課実施）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
水質、騒音・振動及び空間放射線量の現況を調査・把握することにより、公害などの発生を未然に防止するとともに、発生した場合には速やかな対応を行うことで、市民の健康を守り、良好な生活環境を保全する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
市民や事業者の生活環境に対する意識の向上を図り、快適な生活環境を保全する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
・守谷市公害防止条例に基づき公害の状態を把握するもので、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的箇所の環境調査を実施しており、結果は概ね良好な状況にある。 ・放射線測定については、平成23年の東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、市内公共施設の空間放射線量を測定し、測定結果をホームページ等で公開している。また、市民に対して放射線量計の貸出を実施することで、市民の安心感の確保に努めている。	・地下水・農業用水・河川水調査 7月 農業用水・河川水調査 12月 地下水・河川水調査 ・騒音・振動調査 10月 自動車騒音・振動調査 12月 自動車常時監視調査 ・放射線量測定 4月・9月 公共施設の放射線量測定 11月 走行サーベイ（車両による放射線測定）による市内全域測定 随時 市民への放射線量計の貸出
改善内容（課題解決に向けた解決策）	上記の結果は、2月に開催する守谷市環境審議会や関係機関へ報告するとともに、環境報告書及びホームページにより報告する。
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	公害については、河川や地下水の水質、幹線道路沿道の騒音・振動など、公的な箇所に係る環境調査は市が行う必要がある。また、放射線については、公共施設の空間放射線量を測定し公表することで、引き続き市民の安全・安心の確保を図る必要がある。なお、次年度は、騒音・振動に係る常時監視箇所が減少（2箇所→3箇所・5年ローテーション）するため、コストが増加する。

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度を取組（評価、課題への対応）
定期的に放射線量を測定するため、随時、測定器の校正作業を行い、モニタリング調査を適切に実施した。また、環境保全のための水質、騒音等の環境調査を実施することができた。	地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した。 ・地下水：16か所実施し、1か所で基準超過したため、井戸所有者に飲用として使用しないよう通知した。超過項目は、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素であった。 ・農業用水・河川水：17か所実施し、1か所で基準を超過した。超過項目はBODであった。 ・騒音・振動：基準超過箇所がない状況にあった。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
基準値超過件数（地下水、農業用水、河川水）（件）	4.00	4.00	9.00	4.00	9.00	2.00	0.00
基準値超過件数（騒音・振動）（件）	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下	地下水、農業用水、河川水及び自動車騒音・振動の調査を実施した結果、基準を超過した件数は前年度の指標値を下回ったものの、目標値より多い状況にある。また、騒音等については、要請限度を超過した箇所はなく、目標値を達成している。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了	守谷市公害防止条例に基づき公害の実態を把握するものであり、河川や地下水の水質、幹線道路沿線の騒音・振動等の公的箇所における環境保全調査は市が行う必要があることから、今後もこの事業を継続して実施していく。						

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	5,675	6,261	5,489	6,393	6,393
	国・県支出金	311	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	286	321	154	1	1
	一般財源	5,078	5,940	5,335	6,392	6,392
正職員人工数（時間数）		256.00	555.00	295.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,036	2,147	1,138	0	0
トータルコスト		6,711	8,408	6,627	6,393	6,393

令和 4年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		動物愛護事業	担当課	生活環境課
総合計画	政策	くらしの基盤	計画期間	令和元年度～
	施策	環境にやさしい生活の創出	種別	任意的事務
	基本事業（取組）	生活公害・産業公害の防止	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-040103-10 単独	根拠法令・条例等	守谷市動物の愛護及び管理に関する条例	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成15年に「茨城県動物愛護管理推進計画」が策定されたことに伴って、守谷市でも殺処分頭数ゼロを達成するため、平成27年に「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」を施行し、動物愛護の施策を総合的に推進することとした。この施策の一環として、令和元年度から守谷市動物愛護協議会に対し、活動の活性化を目的に補助金を交付している。	・「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、犬・猫を保護し、飼い主へ返還及び里親に譲渡することで、殺処分ゼロを達成する。 ・守谷市動物愛護協議会に対して補助金を交付し、活動を活性化することで、動物愛護事業のさらなる推進を図る。 ・市役所1階市民ホールにおいて「いのちのパネル展」を開催し、市民の動物愛護への関心の向上に取り組む。 ・災害発生時に備え、交通防災課及び守谷市動物愛護協議会と連携して「守谷市ペット防災手帳」を作成し、随時周知する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、里親サポーターと連携を図り、犬・猫の保護に取り組むことで、殺処分頭数ゼロを達成する。 また、守谷市動物愛護協議会と連携し、飼い主のいない猫に対して避妊・去勢手術の実施を推進することで、野良猫の繁殖を抑制するとともに、地域猫と市民とのより良い共存体制を実現する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
殺処分ゼロを達成することで、人と動物が共生する地域社会を実現する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

R03年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（R04年度の振り返り）	
R03年度の評価（課題）	R04年度を取組（評価、課題への対応）
「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、一時預かりに適した犬・猫の保護に取り組むとともに、里親サポーターと連携を図り、飼い主への返還及び里親への適正な譲渡を実施することで、殺処分ゼロを達成することができた。	・「守谷市動物の愛護及び管理に関する条例」で定める条件を満たした犬・猫について、一時預かりを実施の上、適切に飼い主への返還及び里親への譲渡を実施した。 ・TNR活動において、広報紙及びホームページ等を活用の上、市民に周知することで、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術の促進に取り組んだ。 ・9月下旬の動物愛護週間において、市役所1階市民ホールで「いのちのパネル展」を開催することで、市民の動物愛護への関心の向上を図った。 ・災害発生時に備え、交通防災課及び守谷市動物愛護協議会と連携し

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	目標値（R08）
犬・猫の保護頭数 ※全ての犬・猫において返還・譲渡済み（頭）	46.00	38.00	39.00	46.00	57.00	43.00	40.00
T N R 実施頭数（頭）	37.00	0.00	19.00	37.00	47.00	23.00	20.00
成果の動向（→その理由）							
■ 向上 □ 横ばい □ 低下		犬・猫の保護頭数については、T N R や茨城県が実施している地域猫活動推進事業により、前年度に比べて減少している。また、T N R 実施頭数については、前年度から減少しているが、地域猫活動推進事業において手術された猫の頭数が昨前年度より増加していること等が影響していると考えられる。 【地域猫手術頭数】 ・令和3年度：40頭（オス18頭／メス22頭）※2地区分 ・令和4年度：54頭（オス23頭／メス31頭）※3地区分					
今後の事業の方向性（→その理由）							
□ 拡大 □ 縮小 ■ 維持 □ 改善・効率化 □ 統合 □ 廃止・終了		関係団体と更なる協力体制を構築し、市民の動物に対する愛護精神の向上を図ることで、市民と犬・猫の共存及び殺処分ゼロの達成を目指して、今後もこの事業を継続して実施していく。					

コストの推移						
項目		R02年度決算	R03年度決算	R04年度決算	R05年度予算	R06年度見込
事業費	計	14	519	377	494	494
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	14	519	311	494	494
	一般財源	0	0	66	0	0
正職員人工数（時間数）		0.00	0.00	361.00	0.00	0.00
正職員人件費		0	0	1,392	0	0
トータルコスト		14	519	1,769	494	494